

新入生ならびに保護者の皆様

名古屋産業大学 名古屋産業大学大学院
名古屋経営短期大学

学生教育研究災害傷害保険(学研災) について

「学生教育研究災害傷害保険」(以下、「学研災」という。)は、(公財)日本国際教育支援協会による学生対象の傷害保険で、国内外での所定の教育研究活動中等に加入者本人が被った傷害に対し、医療保険金、入院加算金、後遺障害保険金、死亡保険金が支払われる保険です。

本学では、大学が保険料を負担し、全学生が当保険の「Aタイプ」〔[死亡保険金最高 2000万円]〕・「通学中等傷害危険担保特約」に一括加入しています。**各自で加入手続を行う必要はありません。** 保険の対象者、対象活動範囲、補償額等、詳細につきましては郵送にてお送りさせていただきました「学生教育研究災害傷害保険 加入者のしおり」(Aタイプ)を参照してください。この冊子は保険証券の代わりとして在学中は大切に保管するようにしてください。

また、名古屋経営短期大学子ども学科の学生につきましては、実習等の関係で学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)においても一括加入しています。こちらの保険につきましても、**各自で加入手続を行う必要はありません。** 保険の対象者、対象活動範囲、補償額等、詳細につきましては本日お渡しいたしました「付帯賠償加入者のしおり」を参照してください。この冊子は保険証券の代わりとして在学中は大切に保管するようにしてください。

補償対象となる事故等に遭った場合は、速やかに、学生課へ報告をしてください。

また、保険金請求書類(※)は、学生課窓口で交付されますので、保険金請求者において記入の上、東京海上日動へ送付してください。

(※) 保険金請求書の所定欄には、大学による証明(証明者の記入・押印)が必要です。

また、保険金請求額が30万円を超える場合には、医師の診断書(所定の様式)が必要となります。

【学研災の事故通知・保険金請求書類送付に係る問い合わせ先】

東京海上日動火災保険株式会社内 電話：0120-868-066

【本学における学研災に関するお問い合わせ先】

名古屋産業大学・名古屋経営短期大学 学生課 電話：0561-55-3077